

化学物質について理解を深めるために

(3回連載)

私たちの生活と化学物質③

私たちはたくさんの化学物質を利用して生活しています。身のまわりを見まわしてみると、食品、自動車、洗剤、化粧品、医薬品等、様々なところに利用されていることに気付くと思います。

皆さんは、それらの化学物質の取扱方法や安全性に不安を抱いたことはありませんか？
私たちは何をしたらよいのでしょうか？

取組その③

「自己のライフスタイルに役立てる。」

- クルマのエンジンを切って待たせよう。
- 有害ゴミは面倒だけど一般ゴミと分けて捨てよう。
- 洗剤の種類がたくさんあるけど、どれを選ぼうかな？
- 環境にやさしい製品の購入をしよう。
- 自らも化学物質の排出者だということを認識して、できる限り化学物質を排出しないよう製品の購入や、使用、廃棄に配慮しましょう。そのようなライフスタイルの見直しは、事業者の化学物質の使用を抑制することにつながります。

※例えば

- 駐車中は不要なアイドリングはしない。
- ごみを適正に分別する。
- 環境に配慮した製品を購入する。
- 無駄な排出をしないようにする。

■問い合わせ先

環境課 ☎(40)5559



廃棄物の野外焼却は原則禁止です

「洗濯物に煙の臭いがついてしまう」「煙の臭いで窓が開けられない」など、ごみを焼却した際に発生する煙や臭いで困っている人があなたのご近所にもいるかもしれません。

家庭から出るごみは自分で焼却せず、行政カレンダー「家庭ごみの正しい分け方・出し方」に従い出してください。

また、自宅で刈った雑草等を排出する際には、ごみ減量化のため、乾燥させてからお出しくください。思いやりの心を持って、みんなが住みよい環境づくりにご協力ください。

お詫びと訂正

広報しもつけ2月号29ページでお知らせした「プラ容器包装」の記事において、来年4月から変更になるとお知らせしましたが、正しくは今年4月となります。お間違えの無いようにお願いします。

地下水を飲用されている方へ

地下水は常に安全であるとは限りません。日常的に、色、臭い、味に異常がないことを確認しましょう。

地下水を飲用する場合は、水質検査を実施することをお勧めします。

水質検査を希望される方は、県南健康福祉センターまたはその他の検査機関に直接お申込みください。検査料金は検査機関によって異なります。

※市では水質検査の受け付けはしていませんので、ご注意ください。

■問い合わせ先

○県南健康福祉センター
(小山市犬塚3-1-1)
☎(22)8814

○その他の検査機関(栃木県に本社等のある検査機関)

・平成理研株式会社(宇都宮市石井町2856-3)
☎028(660)1700

・財団法人栃木県環境技術協会(宇都宮市下岡本2145-1-3)
☎028(673)9083